

－第 2 次松阪市環境基本計画年次報告書－

令和 6 年度版

松阪市環境生活部環境課

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 分野別ビジョンと施策の進捗状況	2
分野別ビジョン1 地球温暖化対策の推進	3
施策テーマ1 脱炭素社会の構築	4
施策テーマ2 二酸化炭素排出削減対策の推進	5
分野別ビジョン2 循環型地域社会の構築	7
施策テーマ3 ごみの減量化と再利用・再資源化の促進	8
施策テーマ4 ごみの適正処理の推進	9
分野別ビジョン3 生物多様性と自然環境の保全	11
施策テーマ5 生物多様性の保全	12
施策テーマ6 自然の恵みの持続的な活用	13
分野別ビジョン4 健全な水循環の確保	15
施策テーマ7 豊かな森林環境の保全	16
施策テーマ8 水資源・水辺の保全	17
分野別ビジョン5 安全安心、快適な生活環境の創造	20
施策テーマ9 生活環境の維持・向上	21
施策テーマ10 景観形成の推進	22
分野別ビジョン6 環境教育・環境学習の充実	24
施策テーマ11 環境教育・環境学習の推進	25
施策テーマ12 環境保全活動の促進	26

第1章 はじめに

第2次松阪市環境基本計画

松阪市環境基本条例第9条の規定に基づき策定された第2次松阪市環境基本計画（以下「計画」という。）は、計画期間を2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間としています。

策定後5年を経過する2022(令和4)年度に、総合計画や関係計画との整合を図りつつ、また、近年の脱炭素化の動きの加速化など環境分野における社会情勢の変化に対応するため、喫緊の課題である地球温暖化対策の強化を中心として、次の3つの視点により施策や数値目標などの中間見直しを行いました。

- 環境分野における社会情勢の変化を踏まえた見直し
- 脱炭素社会（カーボンニュートラル）を見据えた見直し
- 現計画の構成を整理し、だれもが理解しやすい見直し

計画の年次報告書

年次報告書は、計画にもとづいた取組の進捗状況、評価、課題・今後の展開をまとめたものです。これらを把握し点検・評価した結果及び審議会意見を踏まえ、より効果的な施策及び事業が推進できるよう改善し計画を着実に推進していくことを目的としています。

この年次報告書を共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取組をさらに推進することを目指すとともに、1人ひとりが環境に関することを「自分のこと」として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

第2章 分野別ビジョンと施策の進捗状況

分野別ビジョンと環境目標、施策テーマと施策

計画では松阪市が目指す環境像「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」の実現に向けて、6つの分野別ビジョンを具体的に示し、12の施策テーマと24の施策を展開しています。

この年次報告書では、計画に示した各分野別ビジョン及び施策テーマ、施策について令和6年度の取組、評価、課題・今後の展開をまとめました。

【環境像、分野別ビジョンと環境目標、施策テーマと施策の概要】

環境像 うるおいある 豊かな 環境につ つまれる まち まつさか	分野別ビジョンと環境目標	施策テーマと施策
	<p>1 地球温暖化対策の推進</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち 【環境目標】</p> <p>①温室効果ガス(CO₂)排出量 ②J-クレジット制度に基づく造林、間伐によるCO₂吸收量 ③1人1日当たりエネルギー消費量(電気)</p>	<p>テーマ1 脱炭素社会の構築</p> <p>施策1 温室効果ガスの排出削減 施策2 森林吸収源の整備</p> <p>テーマ2 二酸化炭素排出削減対策の推進</p> <p>施策1 再生可能エネルギーの利用促進 施策2 省エネルギーの推進</p>
	<p>2 循環型社会の構築</p> <p>ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち 【環境目標】</p> <p>④ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度 ⑤1人1日当たりごみ排出量(集団回収を除く)</p>	<p>テーマ3 ごみの減量化と再利用・再資源化の促進</p> <p>施策1 3Rの促進 施策2 ごみ減量・再資源化の取組の支援</p> <p>テーマ4 ごみの適正処理の推進</p> <p>施策1 適切なごみ処理の推進 施策2 不法投棄の防止</p>
	<p>3 生物多様性と自然環境の保全</p> <p>多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち 【環境目標】</p> <p>⑥森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度 ⑦地域の特性を生かした農業・水産業の取組の満足度</p>	<p>テーマ5 生物多様性の保全</p> <p>施策1 貴重な動植物の生育環境の保護 施策2 里地・里山などの保全</p> <p>テーマ6 自然の恵みの持続的な活用</p> <p>施策1 環境と調和のとれた農業の推進 施策2 環境に配慮した漁業の推進</p>
	<p>4 健全な水循環の確保</p> <p>人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち 【環境目標】</p> <p>⑧森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度 ⑨生活排水処理施設の普及率</p>	<p>テーマ7 豊かな森林環境の保全</p> <p>施策1 林業基盤の整備と担い手の育成 施策2 地域材の使用促進</p> <p>テーマ8 水資源・水辺の保全</p> <p>施策1 河川・海岸の整備・保全 施策2 生活排水処理対策の推進</p>
	<p>5 安全安心、快適な生活環境の創造</p> <p>安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさを感じられるまち 【環境目標】</p> <p>⑩気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度</p>	<p>テーマ9 生活環境の維持・向上</p> <p>施策1 公害の防止 施策2 快適な生活環境の実現</p> <p>テーマ10 景観形成の推進</p> <p>施策1 良好的な景観の形成 施策2 文化財の保護・活用</p>
	<p>6 環境教育・環境学習の充実</p> <p>20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち 【環境目標】</p> <p>⑪三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・ 生徒数 ⑫各公民館での環境関連講座の受講者数</p>	<p>テーマ11 環境教育・環境学習の推進</p> <p>施策1 環境教育・環境学習の充実 施策2 関係機関との連携</p> <p>テーマ12 環境保全活動の推進</p> <p>施策1 協働体制の推進 施策2 人材の育成および環境情報の提供</p>

分野別ビジョン 1 地球温暖化対策の推進

～脱炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち～

環 境 目 標	基準年度 (平成 28 年度)	年次報告値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 9 年度)
温室効果ガス (CO ₂) 排出量 ※国に合わせて基準年度を平成 25 年度とし、目標年度を令和 12 年度とする。	1,497,000 トン-CO ₂ (平成 25 年度)	1,292,800 トン-CO ₂ (令和 4 年度*)	809,000 トン-CO ₂ (令和 12 年度)
J - クレジット制度に基づく造林、間伐による CO ₂ 吸収量 ※制度運用を開始する令和 4 年度から令和 9 年度の累計	—	1,591 トン-CO ₂	18,000 トン-CO ₂
1 人 1 日当たりエネルギー消費量（電気）	7.25kWh/人・日	7.57kWh/人・日	基準年度から増やさない

*令和 4 年度が最新の数値

■ 行政の取組目標

	中間見直し時 (令和 4 年度)	年次報告値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 9 年度)
公用車の EV 化	0.9%	10.1%	100% (令和 12 年度)
市の事務・事業による温室効果ガス 排出量の削減	49089.6 トン-CO ₂	41,054.7 トン-CO ₂	44,849.0 トン-CO ₂ (令和 8 年度)
未整備森林の間伐	174.59 ha/年	182.27 ha/年	250.00 ha/年
公共施設への太陽光発電の導入	2.6%	2.6%	50% (令和 12 年度)
公共施設の照明機器の LED 化	3.3%	45.4%	100% (令和 12 年度)

施策テーマ 1 脱炭素社会の構築 (温室効果ガスの排出削減の促進と森林吸収源の整備に取り組みます。)

施策① 温室効果ガスの排出削減

● 公用車の更新時に EV 導入を図るとともに EV 充電設備を整備する 【環境課・財務課ほか】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>「松阪市公用車の EV 導入基本方針」(以下「EV 基本方針」)に基づき、公用車を新たに購入又は更新する場合は必ず EV とすることとし、代替可能な EV がない場合は HV を優先的に導入することを徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none">EV 9 台 (累計 13／129 台*) *EV 代替可能車数	<p>《評価》EV 基本方針により、公用車の計画的な EV 化の推進体制を構築することができた。</p> <p>《課題・展開》EV の増加に伴う EV 充電設備の整備が課題であり、公用車 EV 数に応じて必要な充電設備を整備していく。</p>

● DX の推進により、事務事業から生じる CO2 を削減する 【市政改革課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>「松阪市 DX 推進計画」(令和 4 年 11 月策定)に基づき、行政手続きのオンライン化、庁内手続きのオンライン化、ペーパレス化の推進などを引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none">行政手続きオンライン化 240 件庁内手続きのオンライン化 191／288 件 *オンライン化率 66.3%会議のペーパレス化 7／119 件 *オンライン化率 5.8%	<p>《評価》数値目標を定め、目標達成に向けて DX の取組を推進することができた。</p> <p>《課題・展開》人にやさしいデジタル化を推進するためには、デジタルデバイドに配慮しつつ、できるだけ多くの市民がデジタル技術を活用できるよう支援していく必要がある。今後は、「松阪市 DX 人材育成方針」を基に職員研修などを進め、DX をさらに推進していく。</p>

施策② 森林吸収源の整備

● J-クレジット制度を活用した森林管理プロジェクトを推進する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>国が進める J-クレジットの発行を受けるため、市有林等を対象に森林経営計画の変更やモニタリング調査等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">クレジット認証 1,591 トン-CO2 (令和 6 年度末累計)	<p>《評価》認証を受けた J-クレジットの内、1,147 トン-CO2 を市内 13 事業者に 8,602,500 円で販売した。</p> <p>《課題・展開》認証クレジットの継続的な販売先の確保や J-クレジットの認知度の向上が課題であるが、引き続き、CO2 吸収量を数値化し、カーボンオフセット等に活用することで、脱炭素社会への貢献を図る。</p>

● 環境林づくり協定に基づく間伐を実施する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>公共財として位置づけた環境林の間伐施業等の実施により、森林の持つ多様な公益的機能を促進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐 35.54ha 	<p>《評価》 間伐などの環境林整備を実施することで、森林の持つ多様な公益的機能の増進を図ることができた。</p> <p>《展開》 環境林づくり協定に基づき、契約期間である 20 年の間に、間伐等を実施し、公益的機能の維持増進を図る。</p>

● 森林経営管理法に基づく未整備森林の間伐を実施する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>国の森林経営管理制度に基づき、10 年以上間伐が行われていない森林を対象に、市に管理委託を希望する所有者に対して間伐を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐 99.75ha 	<p>《評価》 計画的に未整備森林の間伐を実施した。</p> <p>《課題・展開》 所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在、担い手不足等が大きな課題であるが、今後も未整備森林の解消を進めていく。</p>

施策テーマ 2 二酸化炭素排出削減対策の推進

(再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を促進します。)

施策① 再生可能エネルギーの利用促進

● 設置可能な公共施設に太陽光発電設備および蓄電池の整備する 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
新規で太陽光発電設備および蓄電池の整備はなし	《課題・展開》 整備コストのかかる自己所有型から、PPA 方式やリース方式などによる整備を検討するとともに、ペロブスカイト型での設置を検討していく。

● クリーンセンターで発電した電力を公共施設で使用しエネルギーの地産地消を進める 【環境課・清掃施設課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>クリーンセンターで発電した電気を東邦ガスが全量を買取り、松阪新電力(株)に卸供給し、電気料金削減効果が得られる施設を中心に電気供給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約施設数 280 施設 (594 契約) ・発電量 20,257,060kWh ・売電量 14,343,637kWh ・売電金額 226,763,017 円 	<p>《評価》 電気料金を削減しつつ、エネルギーの地産地消を推進できた。</p> <p>《課題・展開》 クリーンセンターの発電電力の供給先の拡大を検討していくとともに、事業運営の安定化・効率化を通じて収益を確保し、地域の活性化を目指していく。</p>

● 間伐材を木質バイオマス発電で有効活用する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>木質バイオマス有効活用対策事業補助金に基づき、木質バイオマス発電利用を目的とする未利用間伐材等の運搬を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運搬支援 3,255.76 トン 	<p>《評価》未利用間伐材等を木質バイオマスエネルギーの原料として有効活用できた。</p> <p>《課題・展開》燃料材としての需要の高まりに伴う安定供給を図る必要があり、未利用間伐材等を有効活用するための運搬支援は、再生可能エネルギーの利用促進として効果があるため、引き続き適切に実施していく。</p>

施策② 省エネルギーの推進

● 公共施設の照明機器の LED 化を進める 【環境課・こども未来課・教育総務課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>引き続き「公共施設における照明の LED 導入基本方針」（以下「LED 基本方針」）に基づき、「2030 年度までに LED 化率 100%」を達成するため、原則としてすべての施設の照明について LED 照明への切替を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一隣保館他 9 施設、幼稚園 11 園、小中学校体育館 30 校（リース方式） ・LED 化施設 93／205 施設（LED 化率 45.4%） 	<p>《評価》LED 照明に切り替えたことにより、電気使用量及び電気料金の削減、CO₂ 排出量を削減した。また、リース方式を選択したことで、複数施設を同時に整備でき、工事方式の約 1/4 のコストで LED 化を実現した。</p> <p>《課題・展開》令和 8 年度までに LED 化率 100% をほぼ達成する見込みである。</p>

● 公共施設への高効率省エネ機器の導入を検討する 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>公共施設への高効率空調機器の導入について、工事によるもののほかリース方式による検討を行った。</p>	<p>《課題・展開》引き続き、工事方式やリース方式など、複数の調達によるコスト比較などを詳細に行い、施設に適した調達方法により、高効率空調の導入を目指す。</p>

● 市広報など多様な媒体を活用して省エネルギーの普及啓発を行う 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>省エネ意識の醸成を図るために、市広報や市 HP など多様な媒体を活用して啓発するとともに、環境フェアやみえ環境フェアなどのイベントにおいて啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報まつさか（8、12 月号） ・節電啓発懸垂幕、モニター広告の実施 	<p>《評価》第 2 次環境基本計画で定めた「自分のこと化」を意識した啓発を行うことができた。</p> <p>《課題・展開》引き続き、省エネ意識の醸成を図るために、市民の行動変容につながる啓発を工夫していく。</p>

分野別ビジョン 2 循環型地域社会の構築

～ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち～

環境目標	基準年度 (平成28年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
ごみ減量やごみを再利用する取組の満足度*	3.20 (平成29年度)	3.15	3.52
1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く）	896g/人・日	877g/人・日	822g/人・日 (令和8年度)

*松阪市市民意識調査満足度

■ 行政の取組目標

	中間見直し時 (令和4年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
3Rに関する環境講座の開催	12回/年	17回/年	30回/年
食品ロスに関する啓発	2回/年	3回/年	2回/年
ごみの資源化率	10.08%	9.57%	24.00%
生ごみ堆肥化容器等購入補助制度利用件数	93件/年	182件/年	70件/年
不法投棄防止のパトロールの実施	36回/年	63回/年	24回/年

施策テーマ3 ごみの減量化と再利用・再資源化の促進 (循環型地域社会の構築に向けて、3Rの促進や取組の支援を行います。)

施策① 3Rの促進

● 分かりやすいごみ分別ガイドブックや3Rパンフレットなどを作成・配付する 【清掃事業課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
ごみ分別ガイドブックや3R啓発用リーフレット入りごみ袋、啓発冊子「わたしたちのくらしごみ」、ごみの分け方・出し方のリーフレットを作成・配布した。	《評価》多くの市民に対し、3Rを啓発することで、市民一人ひとりのごみ減量・資源化に対する意識の向上と行動変容への取組につなぐことができた。 《課題・展開》ごみ分別ガイドブックを紙媒体から電子媒体へ変更するなどしてより分かりやすくするとともに3Rサポーター・団体の活動を支援していく。

● 3切り運動や3010運動などの啓発を行い、食品ロスの削減を目指す 【清掃事業課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
3R推進月間（10月）に、市広報等で「3切り運動」や「3010運動」を啓発するとともに、夏休み親子体験講座、出前講座、環境イベント等の参加者に対して食品ロス削減の啓発を行った。 また、3Rサポーター（堆肥化グループ）と共に、小中学校の給食残渣を堆肥化する出前講座を実施した。	《評価》廃棄物処理等から発生する温室効果ガス排出量の削減つながることを子どもたちに伝え、食品ロス削減に係る意識の醸成を図ることができた。 《展開》継続的に教育委員会を通じて小中学校にリーフレット等を配布し、給食残渣の堆肥化講座を実施していく。

● 事業系廃棄物の発生の抑制を図る 【清掃事業課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
食品ロス削減を啓発するため、継続的にちゃんと入り「てまえどりポップ」及び「ミニのぼり旗」の作成、配布を継続的に行つた。また、令和6年度からは、食べ残しの「持ち帰り」、てまえどり運動、3010運動、小盛メニュー導入等の啓発と認定を開始した。 ・店舗、事業所 96件	《評価》飲食店や小売店等へ訪問し、食品関係事業者と連携して事業系食品廃棄物の発生抑制を促す啓発を実施した。 《課題・展開》協力事業者の負担をかけることなく啓発事業の拡大が必要であり、環境イベント等を通じて、多くの関係事業者に協力依頼や各店舗における啓発等の協力を依頼していく。

施策② ごみ減量・再資源化の取組の支援

● 生ごみ処理機や容器等の購入に対する補助金を交付し生ごみ堆肥化を促進する 【清掃事業課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
生ごみ処理機等購入補助金を支出した。	《評価》生ごみの堆肥化を推進し、燃えるごみとして処理される生ごみを長期的かつ継続的に削減するこ

・補助金交付 182 件（2,302,500 円）	とで、CO ₂ 発生量の抑制とごみ減量を図った。 《展開》市場動向や市民ニーズ等を勘案し、補助金の増額や要綱改正等を検討するなどして継続的に支援していく。
---------------------------	---

● 市広報などさまざまな媒体を活用してごみの徹底した分別を啓発する 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
3R 推進月間（10 月）に市広報等での啓発、3R 推進ポスターの表彰・入賞作品の展示、出前講座、工場見学の際に、ごみ減量・分別・資源化について啓発に努めた。	《評価》ごみ減量と 3R を進めていくことや、市民一人ひとりのごみ減量・分別・資源化に対する意識が向上し行動変容につなげるための継続的かつ効果的な啓発ができた。 《展開》ナッジ理論を活用するなど工夫を凝らした手法を取り入れ、成果・効果がさらに期待できる事業を行っていく。

● 資源物集団回収活動に係る補助金を交付するなどして資源物集団回収活動を支援する 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
自治会、子ども会等に対して補助を行い、家庭における資源物回収でのごみ減量化を推進した。 ・申請団体数 280 団体 ・資源物回収量 1,746 t （うち、古紙類 1,745,890kg、ビン類 545 本）	《評価》スーパーや小売店等でポイントが貯まる資源物回収ボックスの設置数の増加や集団回収組織の人員減少等から、資源物集団回収活動による回収量は減少してきている。 《課題・展開》集団回収活動による回収量は減少しているが、引き続き自治会や子ども会等の活動は支援していく。また、市民ニーズの検証や時代の要請に応じた事業等を検討していく。

施策テーマ 4 ごみの適正処理の推進

（適切なごみ処理による環境負荷の軽減とごみの不法投棄対策を進めます。）

施策① 適切なごみ処理の推進

● 施設の適正な運転・維持管理を徹底し、ごみ処理施設からの有害物質の排出を抑制する 【清掃施設課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
クリーンセンターの焼却処理に係る排出ガスの常時監視や 2 か月に 1 回の排出ガス測定、最終処分場における浸出水処理に係る放流水の常時監視や月 1 回の水質検査を実施した。	《評価》両施設ともに法定基準値及び協定書基準値以下とする管理を行うことができた。 《展開》引き続き、常時監視等を行い、周辺地域の環境保全に努めていく。

● 次期最終処分場を整備する 【清掃施設課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
令和 6 年度上半期において、すべての整備計画用地を取得し、令和 6 年度中に工事発注を行った。	《評価》整備計画用地の取得は、令和 6 年 9 月 20 日をもって 100% (121,852.83 m ²) となり、用地買収を完了した。また、土木工事の施工業者と令和 7 年 3 月 19 日に契約の締結を行った。 《展開》令和 9 年度の供用開始をめざし、適正な進捗管理に取り組む。

施策② 不法投棄の防止

● 不法投棄防止の監視パトロールを実施する 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
業務改善の一環として民間の業務委託から職員によるパトロールに変更し、広報車による巡回のほか、廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見を目的に監視パトロールを 63 回実施した。	《評価》年間目標 24 回をはるかに上回るパトロール実績を上げ、パトロール中における投棄者への声掛けなど効果的な指導を実施することができた。 《課題・展開》投棄者不明の場合が多いため、警察署と連携しながら土地管理者や自治会等との情報共有を図る必要があることから、引き続き警察署等と連携してパトロールを実施していく。

● 不法投棄防止看板などによる不法投棄の防止の啓発を行う 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
広報まつさかや市 HP、松阪ナビ等を活用し、不法投棄防止の啓発の実施及びナッジ理論を活用した新たな視点での啓発看板を作成、設置した。	《評価・展開》従来の啓発に加え、ナッジ理論に基づいた不法投棄抑止に係る看板を作成し、人間心理に訴える効果的な看板の作成等、多角的に啓発を実施していく。

● 近隣市町・国・県・警察など関係機関と連携した不法投棄防止に取り組む 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
松阪地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、松阪市、多気町、明和町、大台町の 1 市 3 町が連携し、不法投棄監視ウィーク期間中のパトロールや市町境界付近での不法投棄パトロールを計 8 回実施した。	《評価》不法投棄パトロールを集中的かつ重点的に行い、不当投棄の未然防止をすることができた。 《展開》近隣市町や警察署等の関係機関と連携し、情報収集や手法検討等のあり方を検証するなどして不法投棄防止の取組を継続していく。

分野別ビジョン3 生物多様性と自然環境の保全 ～多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち～

環境目標	基準年度 (平成28年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度*	2.98 (平成29年度)	3.00	3.28
地域の特性を生かした農業・水産業の取組の満足度*	2.95 (平成29年度)	3.27	3.25

*松阪市市民意識調査満足度

■行政の取組目標

	中間見直し時 (令和4年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
ムシトリスマレ盗掘防止パトロール	実施	未実施	実施
皆伐跡地への植林面積	10 ha/年	16.25 ha/年	20 ha/年
獣害対策に係る取組研修	2回/年	2回/年	3回/年
耕畜連携による堆肥散布面積	292 ha/年	356 ha/年	300 ha/年
覆砂の実施面積	1,600 m ² /年	2,500 m ² /年	1,600 m ² /年

施策テーマ 5 生物多様性の保全

(天然記念物の保護や多様な生物の生息環境の保全に努めます。)

施策① 貴重な動植物の生育環境の保護

● 蓮のムシトリスミレ群落やカモシカなど天然記念物の保護に努める 【文化課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
ムシトリスミレ保護連絡協議会とネコギギ保護連絡会議に出席した。	《評価》各会議に出席し、関係者と情報共有、連携を深めることで、天然記念物の保護に努めた。
・ムシトリスミレ保護連絡協議会 1回 ・ネコギギ保護連絡会議 1回	《課題》台風被害により、ムシトリスミレ群生地に続く林道が通行止めとなっている。

● 「松阪ネイチャーマップ」の環境学習での活用や、番組紹介による啓発を行う 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
令和 6 年度は「松阪ネイチャーマップ」の環境学習での活用や番組紹介による啓発の実施実績なし。	《課題・展開》時代の変化やニーズに応じた環境学習の検討が必要であり、今後は「松阪ネイチャーマップ」に限らずに脱炭素に関することを子どもにも分かりやすく楽しめるよう、内容の充実を図っていく。

施策② 里地・里山などの保全

● 生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養等の多面的機能が発揮できる森林づくりを進める 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
土砂流出防備や水源かん養等森林の持つ公益的機能を高めるための森林整備に努めた。 ・間伐 270.49ha 植栽 2.28ha	《評価・展開》森林整備により、森林の持つ公益的機能の向上につながった。今後も引き続き、適正な森林管理に向け、継続的な森林整備を促進していく。

● 特定の有害鳥獣を捕獲することにより農作物被害防止対策を推進する 【農水振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
松阪市鳥獣被害防止計画に基づき、松阪市猟友会と連携し有害鳥獣捕獲を実施した。 ・シカ 1,892 頭 ・イノシシ 521 頭	《評価》農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の個体管理に努めることができた。 《課題・展開》猟友会員数が減少傾向にあり、捕獲圧の維持、確保が課題となっている。

施策テーマ 6 自然の恵みの持続的な活用

(自然環境に配慮した農業・漁業の振興と、安定した生産性の向上などを図ります。)

施策① 環境と調和のとれた農業の促進

● 畜産農家と耕種農家が連携した堆肥の活用を推進する 【農水振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>令和 6 年度松阪市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき、畜産農家が必要とする稻わらの安定した供給を図るために、飼料用米を耕作する農家と利用供給協定を積極的に推進した。</p> <p>・利用供給協定面積 356ha</p>	<p>《評価》飼料用米を耕畜する農家に対して、積極的に推進することで目標値を達成できた。</p> <p>《課題・展開》稻わらを利用する畜産農家の需要に応えきれおらず、さらなる取組拡大が必要であり、飼料用米の作付面積の約 72%が耕畜連携していることから、さらに事業を推進していく。</p>

● 大規模ほ場整備により農業生産基盤を向上させ、農地集団化を促進する 【農村整備課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>昨年に引き続き寺井地区、北谷地区の県営ほ場整備事業を進め、山室地区及び塙本船江地区については、ほ場整備を実施するための事業計画書の策定等を進めた。</p>	<p>《評価》塙本船江地区の事業計画策定は、事業区域の再検討に時間を要したため令和 7 年度に繰越することになったものの、全体としてはほ場整備事業を推進し、新たな事業を実施するための計画策定等を進めることができた。</p> <p>《課題・展開》狭小で不整形な農地では大型機械の導入が困難であり、荒廃農地の増加の一因となっていることから、農業生産性の向上や農業経営の合理化に向けたほ場整備を推進していく。</p>

施策② 環境に配慮した漁業の促進

● 海底耕うんなどにより生育環境を回復し、水質の改善を図る 【農水振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>ヨシ帯の保全や土砂等の整地、清掃活動などをを行い、生育環境や水質の改善を図った。</p> <p>・ヨシ帯保全等:1.0ha ・清掃活動:8.9ha</p>	<p>《評価》ヨシ帯の保全を行うことで、ヨシ自体の生育の循環が図られ、水質浄化やモニタリング調査結果から魚介類の増加に繋がった。</p> <p>《課題・展開》温暖化の影響などによりヨシ帯の生息範囲が急速に広がり、活動範囲の拡大が困難な状況であるが、引き続きヨシ帯の保全や清掃活動を計画的に取り組んでいく。</p>

● 碎石覆砂等により漁業資源の回復を支援する 【農水振興課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>松阪漁業協同組合及び三重県水産研究所と合同で、アサリの生育環境の整備のために、碎石覆砂を行った。</p> <p>碎石覆砂:2,500 m³</p>	<p>《評価》碎石覆砂実施箇所に対し、定期的な定点モニタリング調査を行った結果、稚貝の定着が確認できた。</p> <p>《課題・展開》自然災害や地球温暖化による海水温の上昇などの海洋環境の変化によって、海洋生物全体に影響が出ているが、引き続きモニタリング調査結果を注視しつつ、松阪漁業協同組合及び三重県水産研究所と合同で、碎石覆砂を主体とした多様な取り組みを行い、アサリの生育環境の有効改善に努めていく。</p>

分野別ビジョン4 健全な水循環の確保

～人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち～

環境目標	基準年度 (平成28年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度*	2.95 (平成29年度)	3.33	3.25
生活排水処理施設の普及率	86.2%	92.4%	95.9% (令和8年度)

*松阪市市民意識調査満足度

■行政の取組目標

	中間見直し時 (令和4年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
林道・作業路の舗装	1路線/年	1路線/年	1路線/年
素材の生産量	51,222 m ³ /年	44,697 m ³ /年	57,000 m ³ /年
保育園・幼稚園への地域材を使用した製品の導入	1園/年	1園/年	2園/年
河川護岸整備時の環境配慮型コンクリートブロックの使用*	96%	100%	90%以上
公共下水道の人口普及率	63.1%	63.2%	70.4%

*年間の整備延長に対する使用割合

施策テーマ 7 豊かな森林環境の保全

(森林の適正な維持管理を進めるとともに、地域材の積極的な使用を進めます。)

施策① 林業基盤の整備と担い手の育成

● 林業経営の安定のため、林道・作業道など林業基盤を整備する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>効率的な林業経営及び森林の適正な管理を推進するため、林道の開設・コンクリート路面工事、原材料の支給や重機の提供による林道・作業道の維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・林道の開設工事 1 件・コンクリート路面工事 1 件	<p>《評価》林道の開設、路面工事、原材料の支給や重機の提供による林道・作業道の維持管理により、効率的な林業経営及び森林の適正な管理を図ることができた。</p> <p>《展開》引き続き林道の開設工事や路面舗装、林道・作業道の維持管理を実施し、林業基盤の整備を図っていく。</p>

● 林業関係団体を支援し、林業後継者など担い手の育成に努める 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>林業労働者退職金共済掛金補助金により、飯南・飯高地域における林業事業所の林業労働者の雇用安定、及び林業振興を図るため、林業労働者退職金掛金に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・6 事業所（21 人分）	<p>《評価》飯南・飯高地域における林業事業所の林業労働者の雇用安定及び林業振興を図ることができた。</p> <p>《課題・展開》厳しい労働条件の緩和や雇用の確保が課題となっており、雇用の安定のため、退職金共済掛金の一部を支援していく。</p>

施策② 地域材の使用促進

● 地域材を活用した木造住宅の建築を促進する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>顔の見える松阪の家づくり推進協議会と連携した取組や地域材利用に向けた協議、SNS 等による情報発信により、松阪の木を使用した新築木造住宅の建築につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅 13 棟	<p>《評価》地域材利用に向けた協議や SNS 等による情報発信により、顔の見える松阪の家づくり推進協議会の取組を広く周知することができ、地域材活用への理解が深まった。</p> <p>《展開》令和 6 年度に松阪の木利用推進事業補助金の一部（地域材住宅建築支援事業）を廃止し、令和 7 年度から、木造住宅建築促進事業補助金との事業統合と併せて補助金単価の見直しによる支援の拡充を図り、更なる松阪の木の需給拡大を図っていく。</p>

● 森林施業の集約化と架線集材の推進により素材生産の増大に取り組む 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>認定林業事業体等による森林の集約化及び架線集材の推進を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の集約化 322.04ha ・素材生産 44,697 m³ 	<p>《課題・展開》素材生産量の増進のため、未整備森林の解消が必要であり、森林施業の集約化及び架線集材の推進を図り、素材生産量増大に向けた事業を実施していく。</p>

● 林業支援センターを中心として、製材品の販路拡大に取り組む 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>林業・木材産業の活性化を図るため、市内製材品の販路・利用拡大を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪の木を使用した新築木造住宅への支援 74 棟 ・松阪の木の使用材積 1,049 m³ 	<p>《評価》工務店、建材店等へ利用提案し、松阪の木を使用した住宅建築の促進につながり地域材の需要拡大が図れた。</p> <p>《展開》市内製材品の特性を踏まえつつ、製材工場や製品市場等との情報共有を密にし、出荷圏の広域化や新たな出荷先の確保に向けた取組を進めていく。</p>

● 公共施設に地域材使用製品の導入を推進する 【こども未来課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>こども園に地域産木材を使用した木製備品（机・椅子）を導入した。</p>	<p>《評価》地域産材の利用促進や子どもたちへの木育を通じた豊かな心を育むことができた。</p> <p>《課題・展開》計画的に老朽化した木製机・椅子を取換えていく。</p>

施策テーマ 8 水資源・水辺の保全

(河川や海岸の整備、生活排水処理施設の充実により河川等の保全に取り組みます。)

施策① 河川・海岸の整備・保全

● 周辺の環境に調和した河川の護岸整備に努める 【土木課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>準用河川甚太川河川改修工事について整備延長 60.0mに対し、環境配慮型コンクリートブロックを使用した整備延長を 60.0m実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型コンクリートブロック使用率 100% 	<p>《評価》目標値 90%以上に対し、100%を達成できた。</p> <p>《課題・展開》現場の状況や条件により環境配慮型の製品を使用できない場合もあるが、今後も積極的に使用していきたい。</p>

● 自然環境や生態系に配慮した漁港海岸施設の維持管理を図る 【農水振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
漁港機能保全計画に基づき、漁港施設や漁港海岸施設の改修において、海水汚染や汚濁の防止に努めた。	<p>《評価》工事作業中に汚濁防止フェンスの設置や汚染の少ない素材を原材料に使用し、また干潮時に作業を実施することで環境に配慮した。</p> <p>《課題・展開》環境に配慮した工事であっても魚介類への影響に対する懸念が生じることから、漁業関係者の理解を得られるように努めていく。また、漁港機能保全計画に基づく漁港整備は、令和 6 年度の本工事の完了をもって一旦終了したが、以後の漁港施設及び漁港海岸施設の保全においては、定期的な点検を実施し、環境に配慮した改修に努める。</p>

● 「川と海のクリーン大作戦」など市民参加の清掃活動を促進する 【建設総務課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>松阪市や国土交通省三重河川国道事務所等が呼びかけ人となり、松名瀬海岸、高須海岸での清掃活動を実施した。</p> <p>参加人数：松名瀬海岸 158 名、高須海岸 50 名</p>	<p>《評価》国や県、地域住民と協力し、2 トントラック 2 台分のゴミを拾う事ができた。</p> <p>《課題・展開》ポイ捨てや漂着ゴミが多く、多様性のある豊かな生態系が脅かされているなか、松名瀬海岸での清掃活動は令和 4 年度から民間事業者と共同で実施しており、参加者の確保や清掃活動の効率化のため、引き続き協力して実施していく。</p>

施策② 生活排水処理対策の推進

● 公共用水域の水質保全のため、生活排水処理施設の整備・維持管理に努める 【下水道建設課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>令和 6 年度末の処理区域面積は 2,236.3ha で前年度末と比べ 18.2ha 増加、処理区域内人口は 98,238 人と、前年度末と比べ 666 人減少した。人口普及率 63.2% となり、前年度から 0.1% 上昇した。</p>	<p>《評価》公共下水道の整備を計画的に整備でき、市民の快適で安全安心な暮らしを支えることができた。</p> <p>《課題・展開》建設資材等の価格高騰が事業の進捗に影響していることや、雨水管渠整備費の増加に伴い、今後は、年度当たりの整備面積が減少する見込みである。公共下水道や合併処理浄化槽による効率的な汚水整備を検討し、水洗化率の向上に努める。</p>

● 合併処理浄化槽設置補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を促進する 【下水道建設課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
松阪市浄化槽設置整備事業補助金にくみ取り便	《評価》昨年度に引き続き、くみ取り便槽撤去費用に

<p>槽撤去費用に係る補助を対象として交付した。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助金交付 14 件	<p>係る補助を対象とし交付したことにより、くみ取り便槽の撤去が促進され、水洗化率向上を図ることができた。</p> <p>《課題・展開》 補助金申請件数が減少傾向であるが、広報等による周知を行い、合併処理浄化槽設置転換の促進に努めていく。</p>
--	---

分野別ビジョン 5 安全安心、快適な生活環境の創造 ～安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち～

環境目標	基準年度 (平成 28 年度)	年次報告値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 9 年度)
気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度*	3.00 (平成 29 年度)	3.40	3.30

*松阪市市民意識調査満足度

■行政の取組目標

	中間見直し時 (令和 4 年度)	年次報告値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 9 年度)
大気汚染の環境基準*	大気汚染 4/5 有害大気汚染 4/4	大気汚染 4/5 有害大気汚染 4/4	適合
市民 1 人当たりの都市公園面積	0.09 m ² /年	0.1 m ² /年	0.1 m ² /年上乗せ
住民 1 人当たりの公共交通年間利用回数	6.56 回/人	7.50 回/人	8.0 回/人
景観絵画コンクールの参加人数	867 人/回	874 人/回	600 人/回
景観重点地区の指定	4 地区	4 地区	5 地区

*三重県大気汚染測定結果による

施策テーマ9 生活環境の維持・向上

(公害の監視や都市公園の整備など生活環境の充実に取り組みます。)

施策① 公害の防止

● 騒音・振動・悪臭について、必要に応じた立入調査、規制・指導を行う 【環境課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
法律や条例の規定に準じて現地調査を行うとともに、法令等の要件に該当しない場合であっても状況に応じて丁寧かつ柔軟な対応を行った。	《評価》法令等の要件に該当しない案件は、状況を調査し確認しながら丁寧に対応することで、効果的な対応及び指導を行うことができた。 《課題・展開》法令等の要件に該当しない相談案件が年々増えているため、今まで以上に丁寧な調査を行いより丁寧な対応を心がけていく。

● 三重県公害事前審査制度の活用など公害防止協定による公害の防止・監視に努める 【環境課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
法令に基づく基準値の改正があったことから適正な基準値に改正し、公害防止協定に基づく調査報告書の確認及び精査を行うことで、公害の防止・監視に努めた。	《評価》協定に基づき、適切に業務が履行できた。 《課題・展開》協定締結から相当の年数が経過していることから、基準値の見直しを行い環境に影響を与えることのないように監視を続けていく。

● 三重県と連携して大気汚染や水質汚濁の公害防止に努める 【環境課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
三重県松阪地域防災総合事務所環境室と連携し、必要に応じて立入調査・指導を行うことで、大気汚染や水質汚濁の公害防止に努めた。	《評価》必要に応じた立入調査等により、甚大な大気汚染や水質汚濁等を未然に防ぐことができた。 《課題・展開》法令等の要件に該当しない事案であっても生活環境を保全するために適切な対応をしていく。また、市単独で解決できない案件については、隣接市町や三重県などと連携した対応を心がけていく。

施策② 快適な生活環境の実現

● 総合運動公園や都市公園などの緑地を整備する 【土木課】

令和6年度の取組	評価、課題・今後の展開
総合運動公園や都市公園において、樹木の剪定や伐採、芝生の刈り込み、施肥など維持管理の実施により、緑地の整備を行った。	《評価》定期的な維持管理の実施により、美しい景観の保全に努めることができた。 《課題・展開》維持管理費用は、年々増加傾向であ

	り、樹木剪定などの要望箇所も増加していることから、軽微な作業については、安全を確保しながら、職員による作業も実施していく。
--	---

● 花種や苗木などの配布や公共施設の樹木などの適正管理により緑化を推進する 【林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
公共施設等への植栽、藤棚剪定等の手入れや緑化用苗木配布を行った。 ・苗木配布 5 箇所、藤棚剪定等 15 箇所ほか	《評価》 公共施設への植栽や藤棚剪定等による緑化の推進や緑化啓発などにより、地域の緑化推進に貢献することができた。 《展開》 公共施設の緑化は多くの市民の目に留まるため啓発効果が高いことから、引き続き緑化を推進していく。

● 犬・猫の去勢・避妊手術費の助成など、適正な飼養と愛護意識の向上に努める 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
犬・猫の去勢避妊手術に要する費用の一部を補助した。 ・補助金交付 1,200 件	《評価》 去勢避妊手術費の助成により、適正な飼養と愛護意識の向上を図ることができた。 《課題・展開》 多頭飼育崩壊に関する事案があることから新しい補助金の制定と犬猫との関わり方を学ぶ啓発を行っていく。

● 環境にやさしい公共交通機関の利用を促進するとともに乗車率向上のための啓発を行う 【商工政策課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
バス運賃無料デーを開催し、公共交通機関の利用促進のための啓発を行った。 ・利用者 3,895 人 (通常同曜日との比較 2,914 人増)	《評価》 バス運賃無料デーは通常日と比較して約 4 倍の利用があり、普段バスに乗らない人も乗車してもらうきっかけ作りになった。 《課題・展開》 公共交通機関の利用者数は近年増加傾向にあり、今後も様々な利用促進啓発を実施していく。

施策テーマ 10 景観形成の推進

(特色ある景観や歴史的建造物の保全・活用に取り組みます。)

施策① 河川・海岸の整備・保全

● 重点地区の歴史的なまちなみ景観の保全に努める 【都市計画課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
景観重点地区の歴史的なまちなみ景観を次世代	《評価》 歴史的なまちなみ景観の保全に向けて、補助

に継承できるよう景観保全に努めた。	金制度の PR を行い、制度の活用を促進することができた。 《展開》引き続き、歴史的建造物の滅失を防ぎ、歴史的価値を高めていく。
-------------------	---

● 一定規模以上の建築等の行為に対する届出制度を運用して美しい景観の保全に努める 【都市計画課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
景観法及び松阪市景観計画（令和 5 年 4 月 1 日改正）に基づく届出制度を実施した。	《評価》届出制度の運用を通じて、良好な景観形成を図るとともに、美しい景観の保全に努めることができた。 《展開》今後も適切な景観誘導を行い、歴史的景観や豊かな自然景観の保全に努めていく。

● 良好的な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危険防止のため屋外広告物の規制・誘導を行う 【都市計画課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
良好な景観に調和したまちづくりを推進するため、屋外広告物に一定の規制を設け、まちなみの美観・風致の維持向上に努めた。	《評価》三重県屋外広告物条例に基づく適正な屋外広告物の許可を行い、広告主や設置者への継続的な指導を行うことができた。

施策② 文化財の保護・活用

● 指定文化財などの保存・保護に取り組む 【文化課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
指定文化財の保存・保護にかかる費用の一部を補助した。 ・指定文化財 5 件	《評価・展開》適切に、指定文化財の保存・保護を図ることができた。今後も引き続き、指定文化財の保存・保護に取り組んでいく。

● 指定文化財などを生かして地域の活性化を図る 【文化課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
御城番屋敷の生垣剪定に対する補助のほか、旧長谷川治郎兵衛家庭園の樹木剪定を実施した。	《評価》生垣の保存や樹木剪定により特色ある景観を保全・活用し、指定文化財を生かした地域活性化を図ることができた。 《展開》引き続き、文化財の特色ある景観の保存・保護に取り組み、地域活性化を図る。

分野別ビジョン6 環境教育・環境学習の充実

～20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち～

環境目標	基準年度 (平成28年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数	1,001人	407人	1,000人 (累計10,000人)
各公民館での環境関連講座の受講者数	103人	185人	150人 (累計1,500人)

■行政の取組目標

	中間見直し時 (令和4年度)	年次報告値 (令和6年度)	最終目標値 (令和9年度)
清掃3施設*の施設見学者数	2,120人/年	2,292人/年	2,500人/年
「松阪市学校環境ISO」の認定更新	すべての市立幼稚園・小中学校	すべての市立幼稚園・小中学校	すべての市立幼稚園・小中学校
松阪市3R サポーター研修会	3回/年	3回/年	3回/年
脱炭素啓発事業への参加者	55人/年	67人/年	100人/年
環境に関する情報発信	14回/年	13回/年	15回/年

*リサイクルセンター、クリーンセンター、最終処分場

施策テーマ 11 環境教育・環境学習の推進

(子どもたちだけでなく、多くの世代に環境について学習する機会を提供します。)

施策① 環境教育・環境学習の充実

● 松阪市版の学校環境 ISO の取組である学校エコチャレンジを実施する 【学校支援課・こども未来課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
12 幼稚園が松阪市学校環境 ISO 実施要綱に基づいて、各園ごとに目標を立て、環境保全行動を実施した。(こども未来課) 環境保全行動を宣言し、行動計画を教職員や児童・生徒が立案し、積極的に行動、点検、見直しを行うシステムを構築する小学校及び中学校を学校環境 ISO として認定した。(学校支援課) ・小学校 36 校 中学校 11 校	《評価》学校環境 ISO を実施することで、職員の意識が高まり、各園ごとに特色ある活動を行った。また、学校環境デーの時期に、家庭・地域等と連携した創意工夫ある積極的な取組をすることができた。 《課題・展開》家庭生活や学校生活の中にある身近な環境問題に意識を向け、自らの行動に移していくよう実践力を培う環境教育へと充実を図っていく。

● 園児が環境に関心を持ち、行動に移す力がつくような保育に取り組む 【こども未来課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
三重県環境学習情報センターに依頼し、歌や体操等を通してリサイクル方法の学習やごみ分別を実際に体験する取組を 7 園で実施した。	《評価》子どもたちになじみやすい歌や体操を用いることで、環境問題に関心や興味を持ち、行動変容につなげることができた。 《課題・展開》引き続き、保育事業の一環として体験を通じた環境意識を高めていく。

● 親子環境学習会や森林環境教育などの環境講座を実施する 【環境課・林業振興課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
市内の小学 4~6 年生を対象とした親子環境学習会(エネルギーの“創・蓄・省”ソーラーライト作り)を実施した。(環境課) ・参加者 22 名(講師:パナソニック(株)エレクトリックワークス社)	《評価・展開》参加者アンケートから、環境に対する意識が向上したと回答があり、カーボンニュートラルへの理解を深めることができた。今後も、カーボンニュートラルをテーマとした学習会の開催を増やしていく。(環境課)
市内 2 小学校の児童を対象に森林環境保全や森林整備についての森林環境学習を実施した。(林業振興課)	計画どおり 2 校の小学校児童を対象に実施し、森林の持つ機能や木材の特性など森林づくりへの理解を深めることができた。今後も継続して森林環境学習を展開していく。(林業振興課)

施策② 関係機関との連携

● 三重県環境学習情報センターと連携して環境学習の充実に努める 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
令和 6 年度に三重県環境学習情報センターと連携した環境学習の実施実績なし。	《課題・展開》三重県環境学習情報センターの学習会プログラムに脱炭素をテーマとした学習会がないため、センターに働きかけるなどして脱炭素をテーマとした学習会の開催を展開していく。

● 三重県や環境団体などと情報共有を図り、連携を強化する 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
三重県地球温暖化防止活動連絡調整会議との連携や、三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催するみえ環境フェアへの出展を通じて、三重県や出展団体などと情報共有を図り、連携強化に努めた。	《評価》三重県などと連携を深めることで、情報の共有や脱炭素化に関する動向等を把握することができた。 《展開》三重県との連携やみえ環境フェアへの出展などを通して積極的に環境団体などと情報共有を図り、連携を強化していく。

施策テーマ 12 環境保全活動の促進

(多様な主体が協働した環境保全活動の活性化、協働体制の充実に取り組みます。)

施策① 協働体制の推進

● 松阪市環境パートナーシップ会議などを通じ環境にやさしい行動の啓発に取り組む 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
10 月に開催した「まつさか環境フェア」(環境パートナーシップ会議主催)では、12 の事業者によるブースの出展があったほか、環境課は脱炭素意識の醸成を図るため、昨年度に引き続きデジタルスタンプラリーを実施した。 ・来場者 3,512 人(前年 3,500 人) ・出展事業者 12 団体(前年 13 団体) ・デジタルスタンプラリー参加者 113 人 (前年 85 人)	《評価》第 2 次松阪市環境基本計画で定めた「自分のこと化」を意識した啓発をすることができた。 《課題・展開》引き続きより多くの市民の関心を集め、脱炭素意識の醸成に資する啓発を実施していく。

● 松阪市 3R サポーターを育成し、活動を支援する 【清掃事業課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
松阪市 3R サポーターによる学校での給食残渣の堆肥化講座をはじめ、綿を栽培して松阪木綿を	《評価》3R サポーターの活動に対する支援や協働により、市民や市民団体、事業所及び行政が一体となっ

<p>作製する出前講座等を通じて、子どもたちにごみ減量とリサイクルの大切さを啓発し、かつ本市にゆかりのある綿から資源化を実現できることを学習した。また、市内の小学校で堆肥化講座やリサイクル講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 14 件 	<p>て活動することができた。</p> <p>《展開》引き続き、3R サポーターの積極的な登録募集、PR をしつつ活動支援をしていく。</p>
--	---

施策② 人材の育成及び環境情報の提供

● 住民自治協議会が行う環境活動などを広く発信するなどして環境意識の醸成を図る 【地域づくり連携課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>多くの住民自治協議会が、美化活動、川の清掃活動、クリーン作戦、海岸ごみゼロ清掃活動といった地域の環境保全活動を実施した。</p>	<p>《評価》地域計画や事業計画に基づく地域の行事や活動として継続的に実施することで幅広い世代が参加することができた。</p> <p>《展開》地域づくり活動が継続できるよう、住民自治協議会の活動を支援していく。</p>

● 市広報などさまざまな情報伝達手段を活用し、環境に関する情報を発信する 【環境課】

令和 6 年度の取組	評価、課題・今後の展開
<p>子ども向けの環境イベントの実施や、様々な情報伝達手段を活用し、脱炭素化に関する啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつさか環境フェア ・緑のカーテン育て方講座 ・夏休み親子環境学習会 ・バイオマス・スタディツアーア ・みえ環境フェア ・環境月間における啓発物品配布 ・広報まつさか、SNS などの情報発信 	<p>《評価》環境イベント参加者からは高い評価を得ることができた。</p> <p>《課題・展開》効果的な環境イベントの実施、参加者の確保等が課題であるが、引き続き、市民の脱炭素化意識の醸成、環境保全意識の醸成に資する啓発活動を実施していく。</p>

－第 2 次松阪市環境基本計画年次報告書－
令和 6 年度版

発行年月／令和 7 年 11 月
発 行／三重県松阪市
編 集／松阪市環境生活部環境課
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1
TEL：0598-53-4425
HP：<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail：kan.div@city.matsusaka.mie.jp